

平成 29 年度 第 8 回 伊勢市障害者施策推進協議会 自立支援部会 議事録(要旨)

開催日時 平成 30 年 2 月 13 日 (火) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
開催場所 御菌総合支所 会議室 2-4
出席委員 市川知律部会長、嶋垣智之委員、浦田宗昭委員、森見典子委員、
光山佳津美委員、鬼頭由華委員
事務局 障がい福祉課長、障がい福祉係長、主査
(庶務担当) 伊勢市障害者総合相談支援センター基幹型職員 2 名
傍聴者 1 名

1 あいさつ

(課長) 伊勢市障害者施策推進協議会 (1/26) について。

伊勢市障害福祉計画についてパブリックコメントを受けて反映したものを施策推進協議会として承認した。次は議会へ送られる。地域生活支援拠点についての具体的な実施計画に触れるべきとパブリックコメントにて意見があったが、32 年度までの整備予定としてある。

(部会長) 自立支援部会からの報告内容について。

地域生活支援拠点チームの経過報告をし、報告会 (3/8) の開催について、当日資料の現段階案、対象者等を報告し了承もらった。

『ライブスペース伊勢の！』について、実行委員会への参加、本番終了等の報告をした。

2 地域生活支援拠点について

●地域生活支援拠点チーム担当委員より報告

(担当委員) H30. 1. 25 に、第 7 回チーム会議を開催した。

①「相談支援機能」の検討

- ・市内等計画相談支援事業所、委託相談支援センターに調査を実施した。結果、委託相談の時間外相談件数は平均 60 件で、内容は緊急を要さないものが大半、時間外実質対応件数は 2.5 件。計画相談では、時間外相談件数は平均 128 件で、同じく内容は緊急を要さないものが大半、時間外実質対応件数は 5.9 件。地域定着は現在利用者 2 名であった。

緊急対応機能にかかる相談支援機能の対象者数の見込みとして、単身世帯 (居宅において単身であるため、緊急時の支援が見込めない状況にある方) : 163 人、同居家族が障害・要介護等 (居宅において家族と同居している障害のある方であっても、その家族等が障害、疾病・要介護認定等のため、緊急時の支援が見込めない状況にある方) : 121 人、障害特性にて緊急時に家族以外の支援が必要な世帯 (「行動障害」・「医療的ケア」などの専門的支援が必要な方) 居宅において家族と同居しているが、その家族だけでは、緊急時の支援が不足する状況にある方 : 40 人で、合計 324 人。その他として、虐待等のリスク : 27 人、その他緊急対応にリスクを抱え得ていると思われる方 : 81 人で、合計 108 人。登録の基準の検討を重ねていく予定。

- ・相談対応の方法として、直通相談なのか間接相談なのかについて、ニーズ調査結果では、圧倒的に直通相談のニーズであり、緊急時に留守電では意味がなく、「直通体制」としていきたい。

- ・相談員の体制（人数等）は、相談員の資質として登録外の人からの相談も含め、障害種別や年齢にかかわらず相談対応できる事が必要であること。また、慣れた人に相談したいとのニーズについては、地域定着の拡大が必要である事。また、相談員へのフォロー体制として登録制を原則としたバックアップ体制の確保された複数相談員体制が必要であり、栃木県では行政も含めたバックアップ体制となっている。また、現状を活かした体制整備にあたり、伊勢市の現状としては、委託相談が既に障害種別や年齢に関わらない相談対応を行っており、また緊急時には連絡が取れる体制となっている事。また、基幹型は委託相談を含めた相談支援のバックアップの役割となっている。
- ・大分市では、市内の障害福祉サービス事業所等の緊急連絡体制の構築として、障害福祉サービス等の利用者からの緊急相談の場合、当該サービスの事業所が利用者の障がい特性を十分把握していることから、必要に応じて緊急対応の要請ができるように障害福祉サービス事業所等の緊急連絡体制を構築している。
また市独自の人的体制として、委託相談支援事業所の人的バックアップ体制として、「緊急対応支援員」を市内の協力法人による輪番制により1日2名ほど自宅などで待機し、委託相談支援事業所からの緊急要請により、現場等に駆けつけ、必要な直接支援（現場確認、見守り、短期入所等の送迎等）を行う。障害福祉サービスの報酬で補うことができない直接支援となるため、支援員の人件費相当分は市が委託料により支払う（実績払）。
また、大分市地域生活支援拠点等運営協議会を設置しており、地域生活支援体制を強化し、安定的に運営し、緊急対応等の責任の明確化や委託契約を円滑に行うことを目的に、緊急対応支援員へ協力する法人を構成団体として運営協議会を設置している。
- ・休日夜間の相談員の待機方法としては、家で待機するか？拠点を設置して待機するか？については、栃木市では家で待機、大分市では拠点で待機となっている事例を確認し検討したが、最終的な議論の深まりまでには至っていない。大分市では、市委託相談支援を365日対応とし、開所時間を現行の18時から21時まで延長することにより、夜間の相談支援体制を強化する。
- ・駆けつけ要員として相談受付後の初期現場駆けつけについては、他市の状況を踏まえ、伊勢市ではどうして行くのかを検討している。大分市では、相談者がサービスを利用している場合は、当該事業所の緊急番号に連絡し、情報収集、緊急対応の要請を行う。事業所が緊急対応できないときに緊急対応（駆けつけ要員）の要請を行うこととなっている。
- ・その他、地域生活支援拠点チーム報告会については、開催要綱案にあるように、趣旨として、事業者等や広く市民の方が地域生活支援拠点の意義を理解し、協力していくことが不可欠であるが、地域生活支援拠点についての理解が深まっていないため、報告会を開催していくこととしたい。開催主体は、伊勢市障害者施策推進協議会自立支援部会とし、3月8日13:30～、対象者は当事者・家族、民生・児童委員、障害福祉に関心のある市民の方、また福祉・保健・医療等関係者。第1部は、13:30～15:00で、対象は一般の方と関係者とし、地域生活支援拠点とは？や、緊急対応事例を交えた紹介、地域生活支援拠点チームでの検討状況の報告の内容を予定。第2部は、15:10～16:00で、対象は関係者（事業者のみ）とし、1部を踏まえた意見交換の予定。

【各委員の主な意見】

（委員）市としての整備スケジュールは？

（事務局）早くても31年度（年度途中か途中かも未定）からとし、32年度末までの2年間かけて全体整備していきたい。そのために、30年度7月までに大枠をまとめてもらう予定。

(委員)実際に運用していかないといけないという視点も必要である。直通 24 時間相談だとスキルが必要であり、どこが担えるのか？人材はいるのか？も含めて調査等行い、必要ならば人材養成もしなければいけない。

(委員)拠点相談員の人数体制（バックアップ体制）、夜間等拠点相談員の待機方法、ヘルパー等の待機費用、短期入所 1 床確保費用などがないと、必要な大枠の予算取りが行えない事になる。

(委員)拠点相談員のバックアップを、基幹型と行政でどのように出来るのか？あるいは行政では難しいので、基幹型相談員を増員するのか？等が必要になってくる。

(委員)国の様子を見てみると、市単での予算取りは必要になってくると思われる。

(委員)地域で生活困難な方について、全国的には強度行動障害や医療的ケアのある方等になりやすいが、訪問看護が入ってくれる事で医療の視点が持てるのはありがたい。

(委員)チームでは、共有できるようなイメージ図をまず検討しており、7月に骨組み提案後、意見をもらいながら肉付けをしていきたいと考えている。

●地域生活支援拠点報告会 について

事務局より、報告会実施要領案について説明。

【各委員の主な意見】

(委員)当日資料について、チーム作成資料に対して市が意見を言うなら市で作って下さいとなる。中身はチームに任せますと言ってもらえないといけない。

(委員)チームは伊勢市の地域生活支援拠点はこんなものが良いと提言する役割であり、そのチームに対してこれはやめてくれと言うなら、市で方針を示してもらった方が良い。行政で決めたら良いになってしまう。資料一つ一つあれこれ言われると、何のためにやってるのかとなってしまう。

(事務局) 内容に行政から注文出すことはない。

(部会長) 構成の確認、重複の修正等、部会として内容を確認しておく必要はある。

当日資料は、2月末に入稿期限、3月6日の部会で確認、3月8日までにフクシアで印刷とする。

4 その他

●来年度の自立支援部会について

(事務局) 前回、自立支援部会にて今後検討すべき地域課題について、各委員より意見をもらった 就労、介護分野との連携、福祉計画の重点目標、これまでの地域課題への応答について。

現在、地域生活支援拠点の整備に向けての議論が主になってきているが、平行して今後議論必要な事の整理が必要であり、本年度以上に議論の幅が必要になる。

そのため、組織体制をどうすべきかの議論も必要になるかもしれないが、組織体制の提案については、来年度8月予定の施策推進協議会を目標に議論の整理が必要になる。

【各委員の主な意見】

(委員) 組織体制見直し等までに、喫緊の課題が出たらどう対応するのか？

(事務局) 課題への取り組みについては、施策推進協議会本会の決定を待たなくても良い。ただし、自立支援部会全体の組織体制等だと本会了承が必要。

(委員)報酬改定等で困り事や勉強が必要な事が予想されるため、サービス事業所に伝えて現場の声が上がるシステムが必要である。

(委員)委員の役割や意見の取り扱いについて、どこまでが部会対応か、施策推進協議会本会か、どこまでが事務局対応か、あるいは、どういう時が反映されるのか？反映されないのか？の整理をしてもらいたい。

(部会長)運営会議の体制が甘い。限られた時間の中で結果を出せるような組織体制の強化が必要。運営会議は、部会長、基幹型、伊勢市という体制でやっているが、市の実情を把握してない部会長だけが発言するようではどうか。体制の強化が必要である。

(委員)市としての地域課題に対する優先順位の整理をしてもらう方が良いのではないか？その方が議論しやすいし、チームの必要性も考えやすい。

(委員)通常、障害福祉計画が公的に名言化された視点、仕組みであるはずであり、計画の中のこの部分を議論していきましょうとなるのが通常であろう。優先順位付けていく中では、一つは地域生活支援拠点となる。その他の事項は、計画にどう位置付けられているか？ともなるかもしれない。

(部会長)上記の議論を含め、事務局で次年度の動きを協議してもらいたい。
会議の頻度は、拠点整備への方向性が出るまでは特に必要だろう。

○次回の自立支援部会

日時：3月6日（火）午後 13:30～ 会場：御菌総合支所 2-4